

(経済産業省と同時公表)

平成26年5月28日

消費生活用製品の新規リコール情報（ノートパソコン用バッテリーパック）の公表

消費生活用製品安全法第35条第1項の規定に基づき報告のあった重大製品事故について、パナソニック株式会社が製造したノートパソコン用バッテリーパックのリコール情報（製品交換）を以下のとおり公表します。

パナソニック株式会社が製造したノートパソコン用バッテリーパックについて、当該製品から出火し、周辺を焼損する火災事故が3件発生しました。このうち、1件は海外で発生したものです。

国内で発生した2件の事故情報は、消費生活用製品安全法第35条第1項の規定に基づき、重大製品事故の報告を受け、製品起因が疑われる事故として公表していたものです。

同社は、事故の再発防止を図るため、本日から対象製品（下記③）について、無償で製品交換を実施します。

対象製品を保有していないか御確認ください。対象製品をお持ちの方は、直ちにノートパソコン本体からバッテリーパックを取り外していただき、同社に御連絡ください。

○パナソニック株式会社が製造したノートパソコン用バッテリーパックについて

①事故事象について

パナソニック株式会社が製造したノートパソコンを充電中、ノートパソコン及び周辺を焼損する火災が発生しました。

当該事故の原因は、現在、調査中ですが、ノートパソコンのバッテリーパックの製造上の不具合により、バッテリーセルが異常発熱し、出火に至ったものと考えられます。

同社が製造したノートパソコンについて、同様にバッテリーパックから出火し火災に至った事故は2件発生しています。これらは、消費生活用製品安全法第35条第1項の規定に基づき重大製品事故として報告を受けたものです（管理番号A201300737及びA201300782:いずれも「ノートパソコン」として公表しています。）。

この他、国内で購入したノートパソコンを海外で使用し、同様の事故が1件発生しています。

なお、これら3件の事故は、いずれも人的被害には至っておりません。

②再発防止策について

同社は、事故の再発防止を図るため、本日（5月28日）から対象製品（下記③）のリコールを実施することとし、本日、ウェブサイトへの情報掲載を行うとともに、明日（5月29日）、新聞社告を行い、以降、販売店での告知（チラシ配布及びポスター掲示）やダイレクトメール送付等により、無償での製品交換（改善対応したバッテリーパックとの交換）を呼び掛けます。

③対象製品：製品名、品番、生産ロット記号、製造期間、対象台数

製品名：Panasonicノートパソコン用バッテリーパック

Panasonicノートパソコン（CF-S10シリーズ及びCF-N10シリーズ）の一部の機種に同梱したバッテリーパック及びオプション・サービス用に販売したバッテリーパックのうち、2011年4月から7月に製造されたもの。

【ノートパソコンの機種】



【対象バッテリーパックの品番、生産ロット記号、製造期間】

品番	生産ロット記号	製造期間
CF-VZSU60AJS	B4VA, B59A, B5CA, B5DA, B5GA, B5HA, B5YA, B63A, B7DA, B7EA, B7FA, B7KA, B7LA	2011年4月 ～ 2011年7月
CF-VZSU61AJS	B4WA, B56A, B57A, B59A, B5AA, B5BA, B5CA, B5DA, B5EA, B5GA, B5HA, B5JA, B5KA, B5LA, B5MA, B5PA, B5RA, B5SA, B5TA, B5VA, B5ZA, B61A, B62A, B63A, B68A, B69A, B6AA, B6DA, B6EA, B6FA, B7CA, B7DA, B7MA	
CF-VZSU64AJS	B4VA, B5DA, B5PA, B62A, B6LA, B6MA, B76A	

対象台数：43,140台

<対象製品の確認方法>

パソコンの機種確認方法

① パソコンの機種を確認してください

Panasonic CF-S10
または
Panasonic CF-N10

機種表示

バッテリーパックの品番と生産ロット記号の確認方法

② パソコンの電源を切ってバッテリーパックを取り外してください

本体裏面

③ バッテリーパックの品番と生産ロット記号を確認してください

Panasonic
品番 CF-VZSU61AJS
バッテリーパック

↑

バッテリーパック品番

生産ロット記号

B5KA

品番 : CF-VZSU60AJS / CF-VZSU61AJS / CF-VZSU64AJS



④事業者の対応

無償で製品交換を実施します（2014年5月28日から受付開始）。

⑤事業者の告知

- ・ウェブサイトへの情報掲載 2014年5月28日（水）
- ・販売店等への協力要請 2014年5月28日（水）以降順次
- ・新聞社告 2014年5月29日（木）

⑥消費者への注意喚起

対象製品をお持ちの方は、直ちにノートパソコン本体からバッテリーパックを取り外していただき、下記問合せ先まで御連絡ください。

【問合せ先】

パナソニック株式会社 バッテリーパック市場対策室

電話番号：0120-870-163

受付時間：9時～21時（2014年6月27日まで：毎日）

9時～17時（2014年6月28日以降：土・日・祝日を除く。）

ウェブサイト：<http://askpc.panasonic.co.jp/info/140528.html>

※同ウェブサイトから製品交換の申込みも可能です。

（本発表資料の問合せ先）

消費者庁消費者安全課

（製品事故情報担当） 担当：大木、長井、清重

電話：03-3507-9204（直通）

FAX：03-3507-9290

（パナソニック株式会社が製造したノートパソコン用バッテリーパックについての発表資料に関する問合せ先）

経済産業省商務流通保安グループ製品安全課製品事故対策室

担当：水野、岸田

電話：03-3501-1707（直通）

FAX：03-3501-2805

■当該リコールに係る消費生活用製品の重大製品事故

別紙

2. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因が疑われる事故

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	機種・型式	事業者名	被害状況	事故内容	事故発生都道府県	備考
A201300737	平成26年1月16日	平成26年1月27日	ノートパソコン	CF-S10CYADR	パナソニック株式会社	火災	当該製品を充電中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。現在、原因を調査中。	東京都	平成26年1月31日にガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因が疑われる事故として公表していたもの 平成26年5月28日からリコールを実施
A201300782	平成26年2月2日	平成26年2月14日	ノートパソコン	CF-S10DVCDP	パナソニック株式会社	火災	当該製品を充電中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。現在、原因を調査中。	神奈川県	平成26年2月18日にガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因が疑われる事故として公表していたもの 平成26年5月28日からリコールを実施